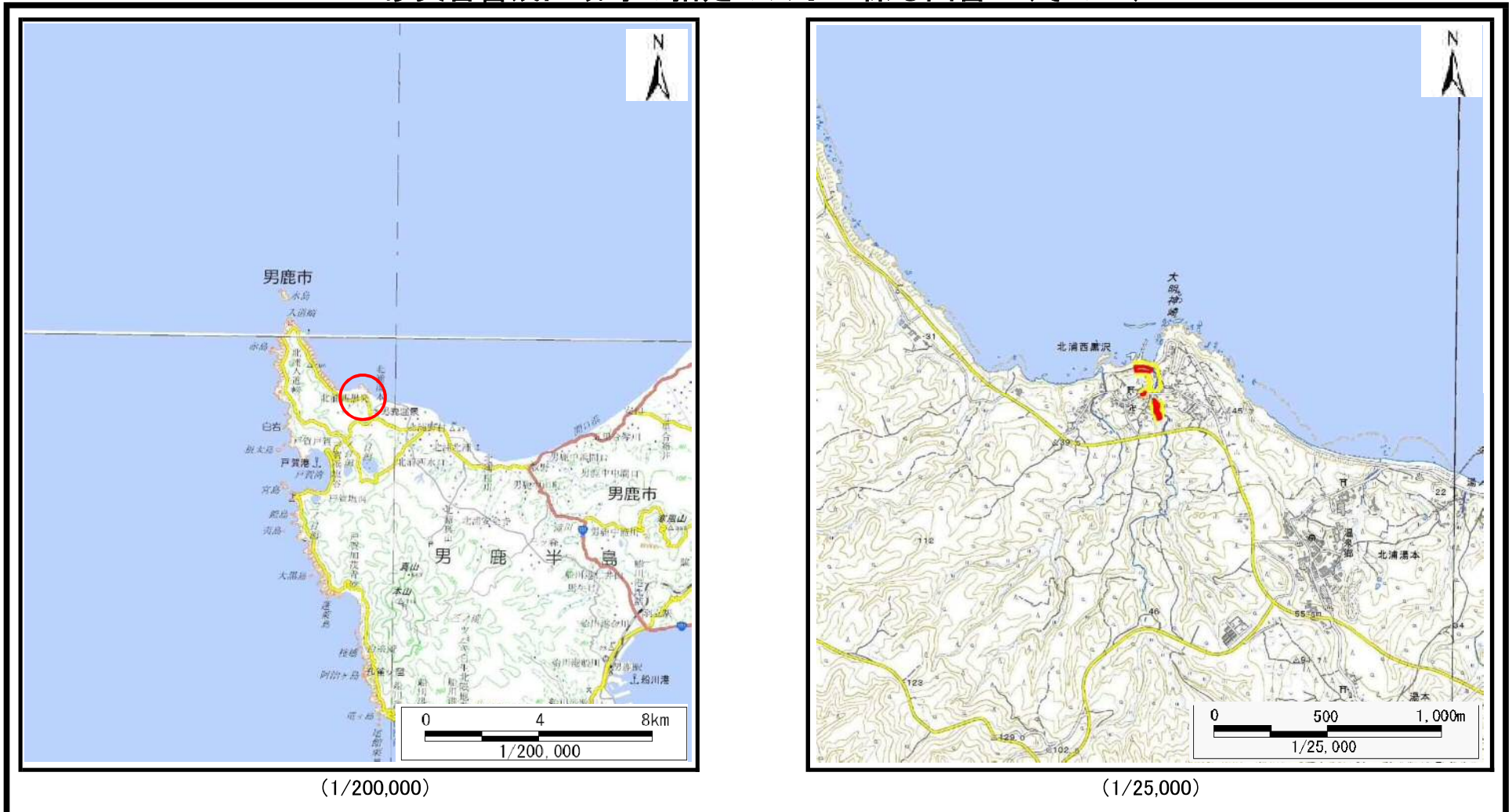


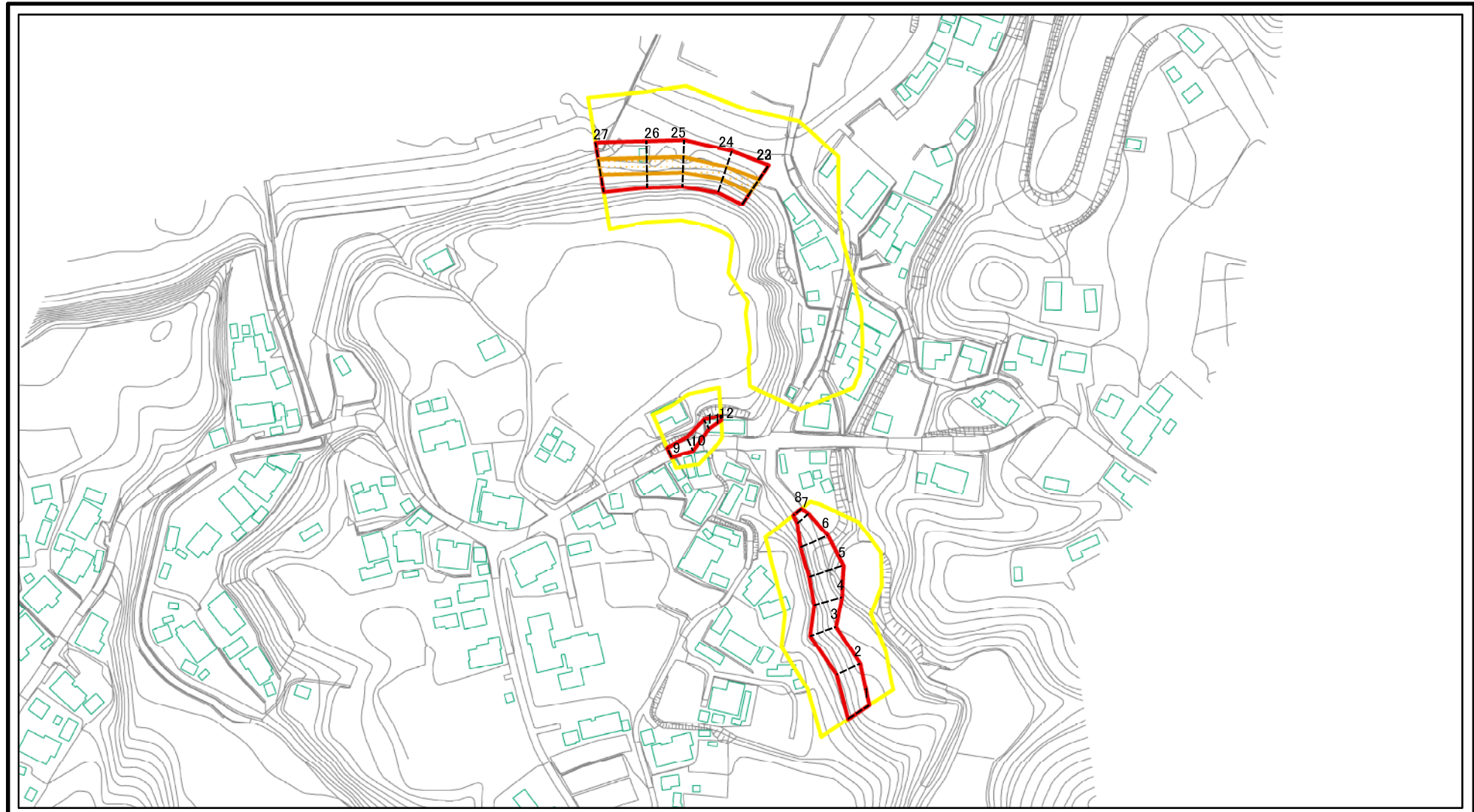
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



様式－1（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-462-2
	箇所名	西黒沢1号-2
	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、鳥ノ久保、中山及び木戸脇

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平28情複、第763号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

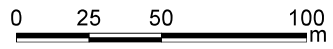
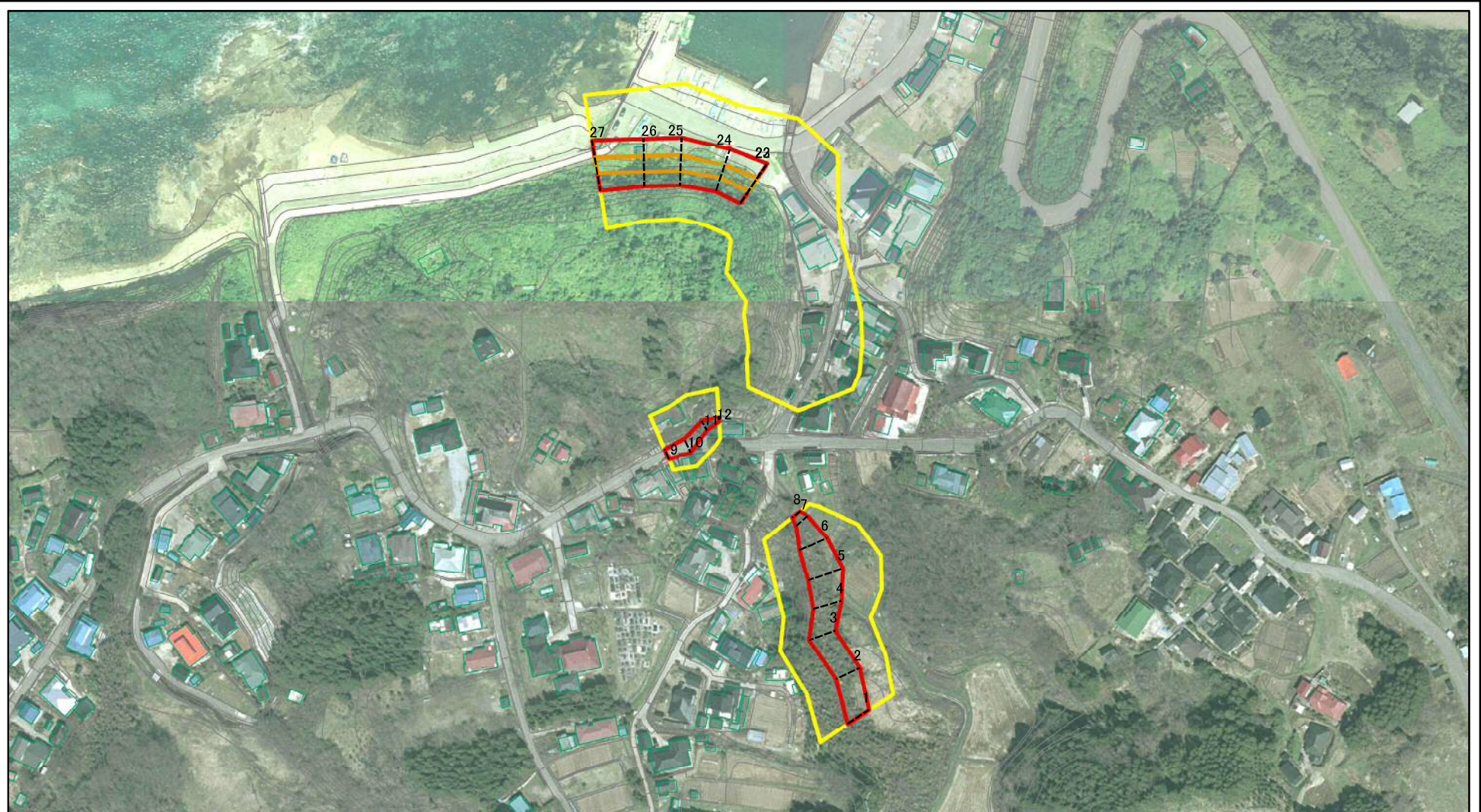


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-2	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-2	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、鳥ノ久保、中山及び木戸脇	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

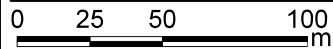
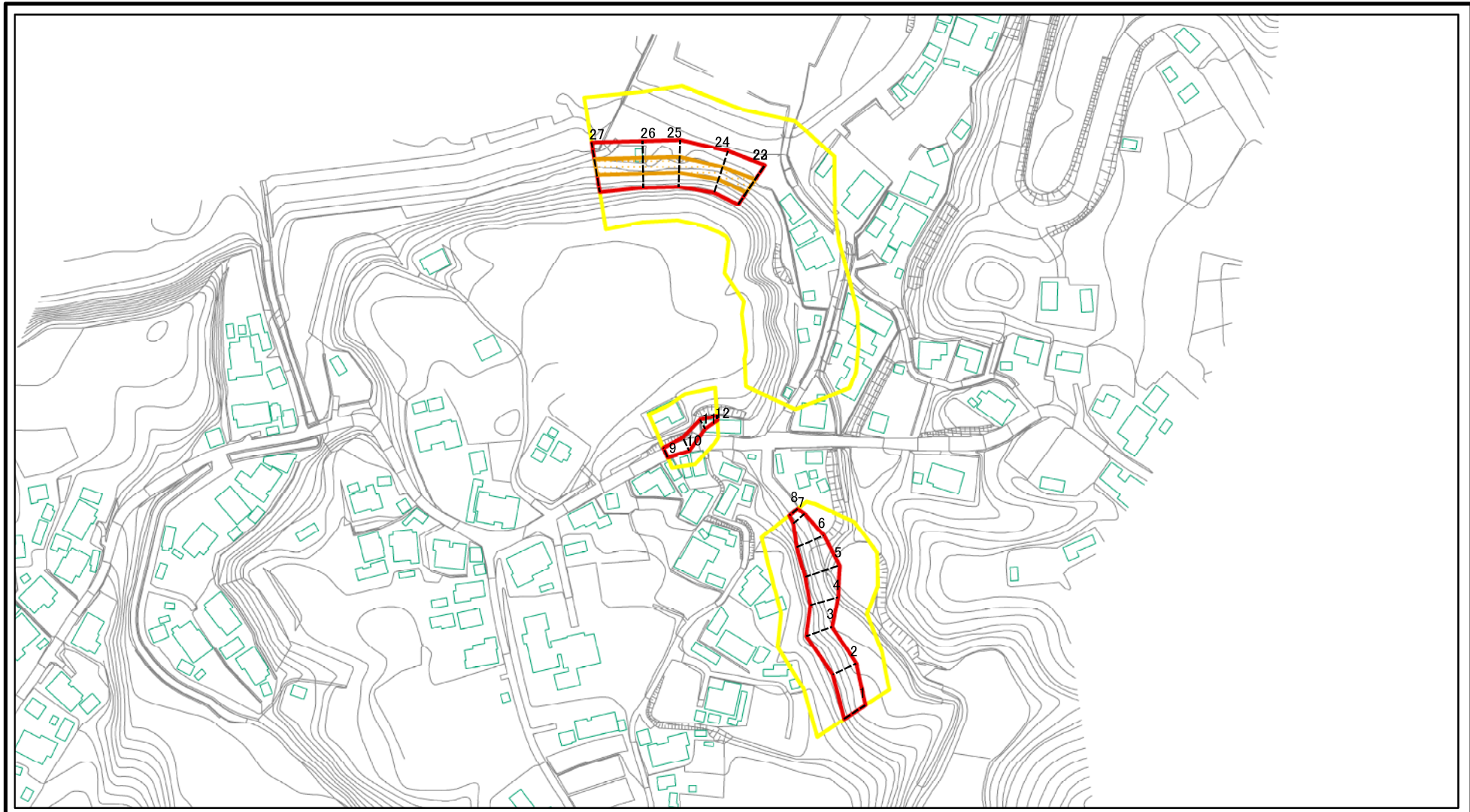
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、鳥ノ久保、中山及び木戸脇	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

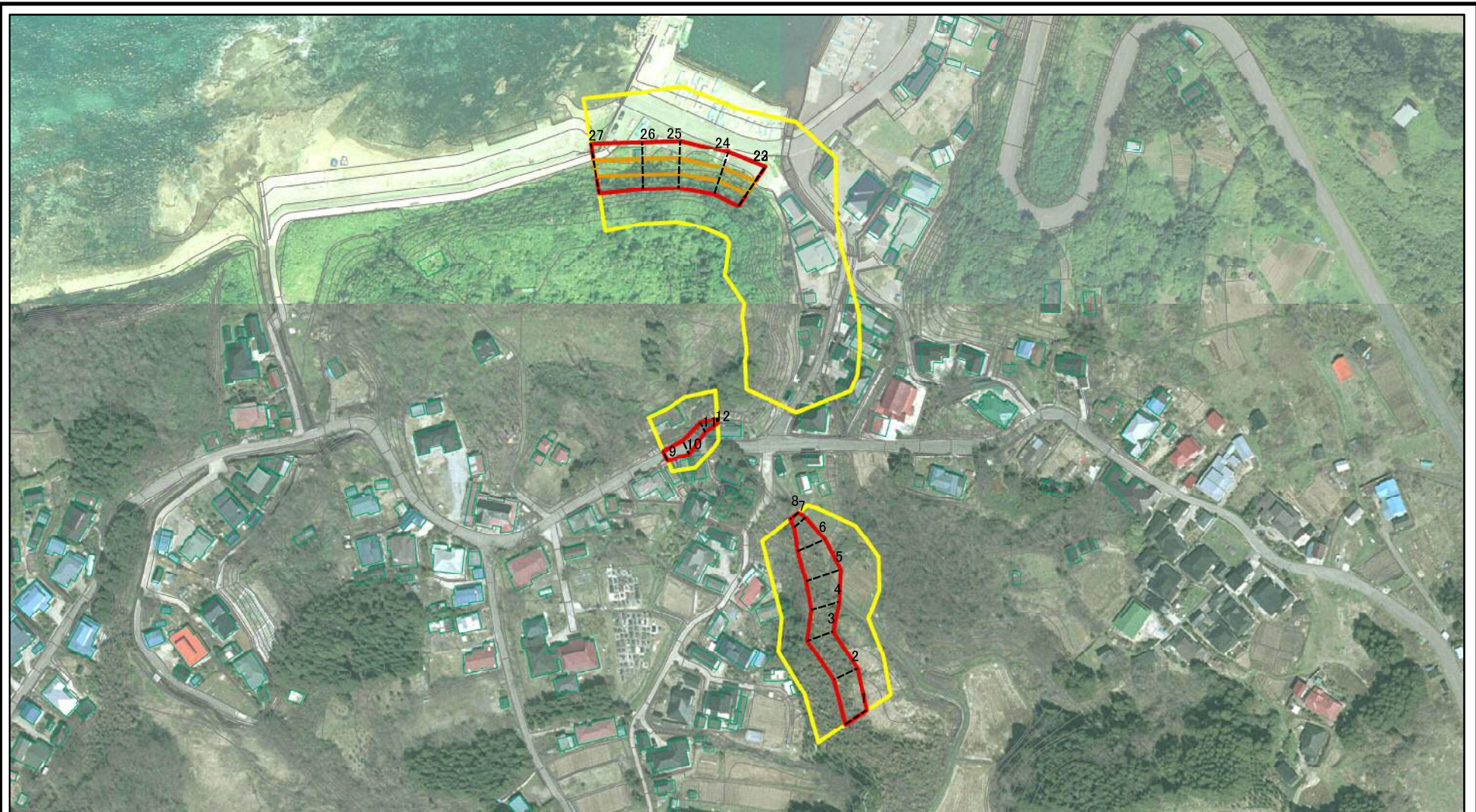
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第263号
告示年月日	平成29年5月19日

箇所番号	I-462-2
箇所名	西黒沢1号-2
所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、 鳥ノ久保、中山及び木戸脇

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

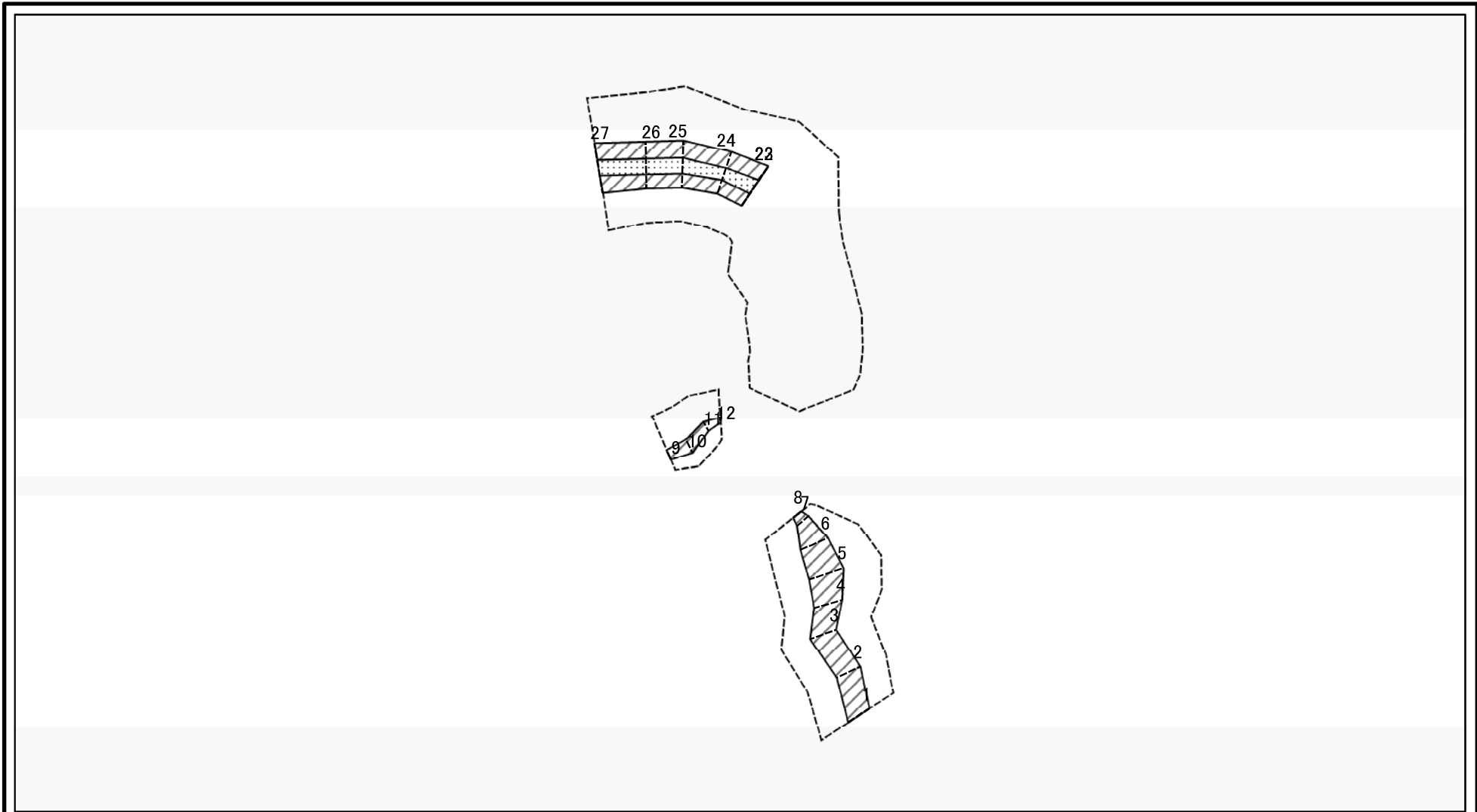
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第263号
告示年月日	平成29年5月19日

箇所番号	I-462-2
箇所名	西黒沢1号-2
所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、鳥ノ久保、中山及び木戸脇

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

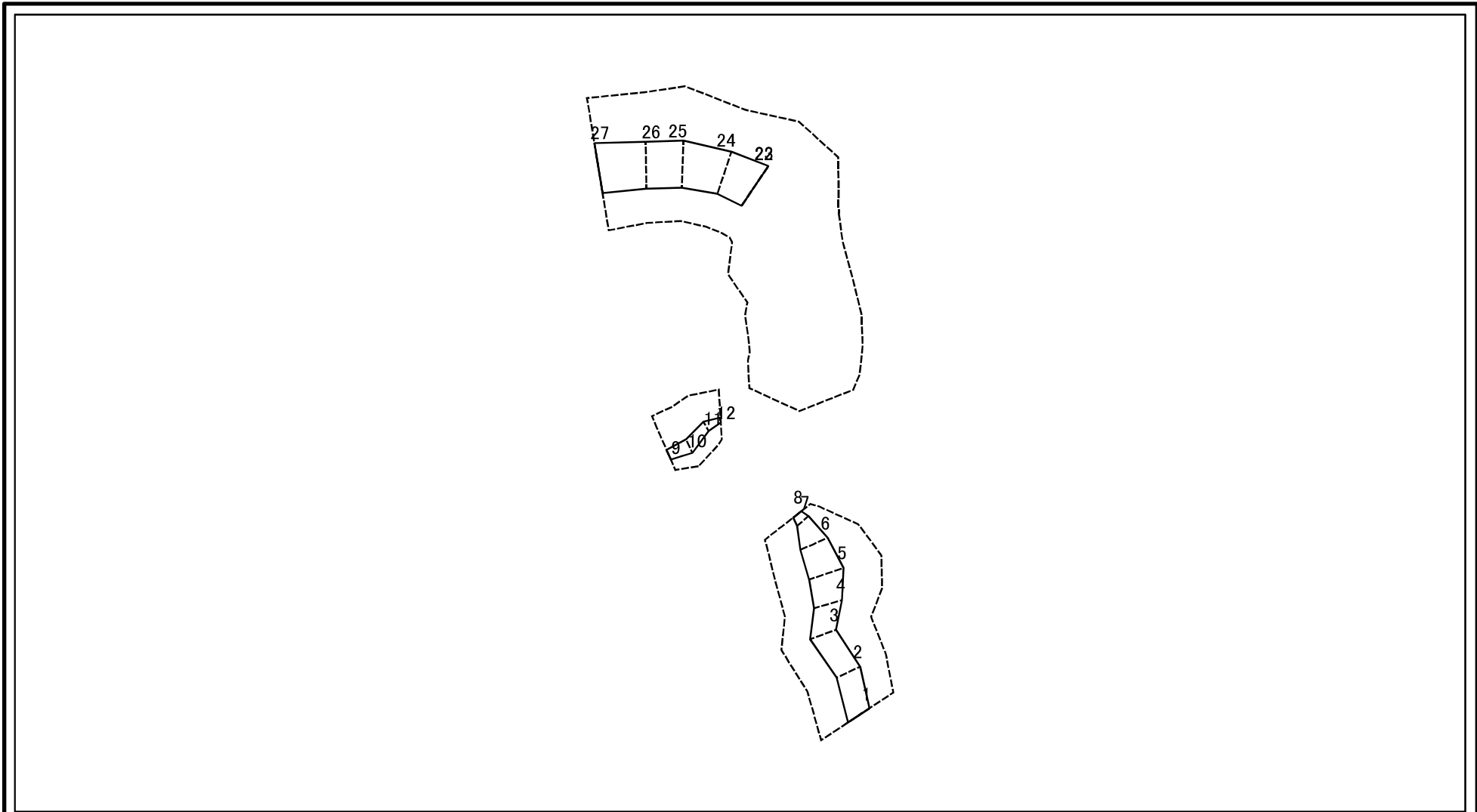
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	縮尺
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第263号
告示年月日	平成29年5月19日

箇所番号	I-462-2
箇所名	西黒沢1号-2
所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、 鳥ノ久保、中山及び木戸脇

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-462-2

告示番号

第263号

箇所名

西黒沢1号-2

告示年月日

平成29年5月19日

所在地

秋田県男鹿市北浦西黒沢字黒崎、
鳥ノ久保、中山及び木戸脇

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	89.33	1.00	-	-	12.62	2.50	~								
2 ~ 3	-	-	89.33	1.00	-	-	13.47	2.67	~								
3 ~ 4	-	-	90.26	1.00	-	-	13.71	2.71	~								
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	13.71	2.71	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	12.63	2.50	~								
6 ~ 7	-	-	95.87	1.00	-	-	12.63	2.50	~								
7 ~ 8	-	-	67.77	1.00	-	-	9.00	1.78	~								
9 ~ 10	-	-	68.42	1.00	-	-	9.20	1.82	~								
10 ~ 11	-	-	68.42	1.00	-	-	11.25	2.23	~								
11 ~ 12	-	-	50.27	1.00	-	-	12.66	2.50	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
23 ~ 24	124.93	1.00	100.00	1.00	-	-	13.10	2.59	~								
24 ~ 25	124.00	1.00	100.00	1.00	-	-	13.28	2.63	~								
25 ~ 26	124.00	1.00	100.00	1.00	-	-	13.28	2.63	~								
26 ~ 27	123.25	1.00	100.00	1.00	-	-	12.75	2.52	~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-462-2
	告示番号	第263号	箇所名	西黒沢1号-2
	告示年月日	平成29年5月19日	所在地	秋田県男鹿市北浦西黒沢宇黒崎、鳥ノ久保、中山及び木戸脇